

①

Q AEDについて、メンテナンスはしているのか。

A (健康増進センター所長)

AEDのパットは2年、バッテリーは5年で交換することとなっています。

②

Q 中学校修了まで子ども医療費が無料化されるだけでなく、子ども手当が支給されることで、子育て世代に対し、二重にサービスを提供しているように感じるが、子ども医療費の無料化をやめ、これを高齢者や障害者のための施策に回したほうがよいのではないか。

A (市長)

子ども医療費については、子育て環境の向上を目的にまちづくりの一環として拡大したものであり、継続していきます。

③

Q おおむね各町会にあるふれあいサロンの活動など、地域福祉計画に示されている取り組みも実績や課題として把握した方がよい。

A (健康福祉部長)

地域のふれあい活動について、基本構想・基本計画に盛り込んでいくのはよいと思います。その件については、来年度予定している高齢者福祉計画策定の中でも検討していきたいと思います。

④

Q 公共施設等のバリアフリー化にあたっては、障害者などの当事者とともに検討しているのか。

A (健康福祉部長)

施設整備にあたっては、障害者や高齢者が安全に使えるようなものにする必要があります。このため、市民福祉活動センターや鶴瀬西交流センターについても、当事者の意見を踏まえて建設しましたが、今後も同様に対応していきます。

⑤

Q 公共施設において、聴覚障害者に対し火事の発生などを知らせる場合には、目で見

てわかる表示が必要である。福祉活動センターは福祉のための施設だが、そういうものがない。

**A（障害福祉課長）**

火事の発生を知らせる表示としては、キラリふじみと図書館について、有事の際に点滅する機器を避難誘導灯の下に設置しています。

⑥

**Q**過去の人口・世帯数の推移を見ると、人口の伸びよりも世帯数の伸びの方が大きく、今後においても、高齢者の増加とともに、単身世帯の増加が予想されるため、そうなった時の対応を考える必要がある。

**A（健康福祉部長）**

今後、高齢者が増えるだけでなく、単身世帯の増加も予想されますので、地域における見守り体制が必要だと認識しています。特に、災害時の対応が課題であると思いますので、地区社協や町会などと相談しながら、対応していきたいと思います。

⑦

**Q**特別養護老人ホーム、ケアハウス、グループホームの充実を求める声が多く、特に、特養については、低費用で入所できるような施設を整備して欲しい。

**A（健康福祉部長）**

特養については待機者が減っていないのが現状であり、今後も計画に沿った整備を進めていきたいと考えます。

⑧

**Q**自殺対策はどの分野における課題か

**A（健康福祉部長）**

自殺対策は健康福祉分野の課題ですが、具体的にどのように盛り込んでいくかは今後の検討課題です。これまでも精神科医師などによる講演会などを開催しており、今後も強化していきたいと考えます。

⑨

**Q**健康まつりは、多くの方が参加し、意味のある内容だと思うが、健康増進センターだけの取組みになっているため、これを総括した上で、今後は各地域に出向き、子どもから高齢者まで多方面にわたる相談を受けられるよう計画的に実施してはどうか。

A（健康増進センター所長）

健康まつりについては、昨年度の来場者は800名だったが、マンネリ化している面があるため、今年度見直しを検討しています。地域における健康相談は、要望があれば出向いています。

A（参加者）

1歳未満の子育てに関する相談は、母子保健推進員が対応しています。

⑩

Q 要望を待つのではなく、行政として積極的に出向いて実施することはできないか。地域包括支援センターでは、地域に出向いて実施したことがある。

A（健康福祉部長）

相談内容が専門化しており、1人の保健師がすべての分野について対応するのは難しくなっているのが現状です。地域包括支援センターは、1圏域を民間委託し、今年で2年目を迎えますが、地域に出向くことで認知されはじめ、相談件数が増えつつあります。これは高齢者に関する相談ですが、子どもも含めトータルに対応できる相談については、もう少し研究が必要であると考えます。

⑪

Q 高齢者の社会参加や生きがいづくりについて、元気な高齢者の働き場所の確保が必要である（意見）

がん検診の受診者が減っている理由は何か。

A（健康福祉部長）

高齢者の働き場所については、シルバー人材センターがあり、加入者数が増えているものの、景気低迷により民間事業者からの受注が減っているのが現状です。

検診の受診者数については、年により増減があるが、本人負担を導入したことで、一時的に減っているものもあります。ただ、がん検診の受診率が低いとは言え、県内市では2番目に高くなっています。今後は、受診率向上に向けたPRを意識的に行っていきたいと考えています。

⑫

Q 市民便利帳について、聴覚障害者や言語障害者は電話するのが難しいので、FAX番号を記載して欲しい。がん検診の申込みの際も、電話しか記載がなかったのに、直接行って手続きしたが、FAX番号があれば、受診率向上にも貢献すると思う。

A（副市長）

市民便利帳へのFAX番号記載については、確認して対応したいと思います。

⑬

Q 足に障害を持っているため、自動車を購入し、改造したが、本来であれば、福祉車両に該当するため、消費税が免除されるはずだったが、知らなかった。そのようなことのないよう制度改正などの際には周知してほしい。

A（健康福祉部長）

広報等で周知していますが、今後もお知らせしていきたいと思います。

⑭

Q 地域福祉の課題としても挙げられているが、地域全体で取り組むべき課題は、福祉だけでなく、防災や防犯も欠かせない。また、市民への情報提供は大切だが、個人情報保護の問題があるため、実際には、自分たちの足を使い、情報を収集している。（意見）

⑮

Q 民生委員が聴覚障害者の家へ訪問する際には、筆談では限界があることや、メモが残ってしまうことに配慮し、手話通訳者にも同行してきて欲しい。また、民生委員自身が手話をできるようになるのもよい。

A（健康福祉部長）

手話通訳の同行については、民生委員の会議で話をしたいと思います。

⑯

Q バリアフリーについては、地区社協で点検し、電柱の撤去や段差の解消を図っているが、西みずほ台の場合、駅前のメインストリートを除き、歩道が狭い。それをすべてバリアフリー化するのは、財政的に難しいことも理解しているが、実際問題として、どのくらいの年数をかけて取り組むのか。

A（総合政策部長）

バリアフリー点検により具体的な改善箇所を毎回ご指摘いただき感謝しています。具体的にバリアフリー化の取組みが何年かかるかを示すのは難しいですが、重要な課題ですので、1つ1つ整備していきたいと思います。道路等を新たに建設する際に生かしていくためにも、今後とも市民の皆様と意見交換していきたいと思います。

⑰

Q 地域における見守り体制が重要だと思うが、民生委員が作成している見守りマップについて、町会で使用することはできないのか。

A (健康福祉部長)

マップは、かなり詳細な内容であるため、民生委員の活動のためのみに使用しています。水谷東では手上げ方式(了承した人のみ掲載する方式)で作成していますが、そのような方法がよいのかという点を含め、現在、安心安全課と福祉課で検討しています。

⑱

Q 渡戸の栗原医院から市役所へ向かう道路について、平成20年度と21年度で整備されたが、実施した年度によりできあがりに違いがあるのはなぜか。

A (総合政策部長)

確認し、回答します。

⑲

Q 乳幼児健診について、子どもが多いせいか、せかされる感じがするため、もう少しゆとりある健診ができないか。また、母子保健推進員に専門的な質問をしても答えが返ってこない場合があるため、専門性のある回答をして欲しい。

A (健康福祉部長)

健診の実施にあたっては、現状においても医師の日程を確保するのが難しいため、健診の回数を増やすことでゆとりを持たせるのは難しいと思います。また、母子保健推進員については、研修を実施しています。

A (参加者)

母子保健推進員については、母親としての先輩という位置づけであり、研修は受けているものの、専門性は期待しないで欲しい。私としては、自分の経験からわかることについては、応えるようにしているが、増進センターの保健師からは、専門的なことは知識等を必要とするケースもあるので回答しないで欲しいと言われている。

⑳

Q 民生委員の1人として、今回出された意見を今後の参考にしていきたい。地域サロンについて、できれば増進センターの保健師など専門の人に来てもらい、介護予防などに取り組んで欲しい。また、子育て支援センターの事業に関わっているが、歯のことなどについて専門家を呼ぶと、参加者が増えることから、専門家が対応する事業については、住民の要望が高いと言える。(意見)

⑳

Q 市内循環バスについて、水谷東から市内へ向かう便が少なく、福祉活動センターや市役所へ行くには不便であるため、本数を増やして欲しい。

A (総合政策部長)

市内循環バスは、約2500万円の経費をかけ、2台のバスで運行しています。バスを増便する場合には、バスの台数を増やす必要があるため、財政的な問題を考えると、すぐに対応するのは難しく、長期的な課題であると考えます。

㉑

Q 鶴瀬駅東口側の駐輪場は、早い時間で満車になるが、今後、新たな建設の予定はあるか。

A (総合政策部長)

市立の鶴瀬駅東口の駐輪場については、一時預かりが一杯になることがあるが、現在の場所でさらに駐車台数を確保するのは難しいと考えます。そういった場合に民間の一時預かりが使えるかどうかという点などについては確認が必要だと思います。

〈後日確認した内容〉

鶴瀬駅東口周辺の民間駐輪場（13ヶ所）全てで一時預りを行っています。また、市立駐輪場内に民間駐輪場の案内図のちらしや、駅前に案内図看板を設置しています。